

|                  |                                                                                                                                                                                                                   |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Title            | 二〇二三年度修士論文要旨；二〇二三年度卒業論文題目                                                                                                                                                                                         |
| Sub Title        |                                                                                                                                                                                                                   |
| Author           |                                                                                                                                                                                                                   |
| Publisher        | 三田史学会                                                                                                                                                                                                             |
| Publication year | 2024                                                                                                                                                                                                              |
| Jtitle           | 史学 (The historical science). Vol.93, No.4 (2024. 10) ,p.75 (351)- 92 (368)                                                                                                                                        |
| JaLC DOI         |                                                                                                                                                                                                                   |
| Abstract         |                                                                                                                                                                                                                   |
| Notes            | 彙報                                                                                                                                                                                                                |
| Genre            | Article                                                                                                                                                                                                           |
| URL              | <a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20241000-0075">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20241000-0075</a> |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

二〇二三年度修士論文要旨

「日本史学分野」

伝奏論による室町期公武関係の再検討

井村 浩輔

伝奏論の立場から、公武統一政権をめぐる諸問題について再検討を試みた。

第二章での議論は公武統一政権がいつ成立したのかという問題に関わるものである。公武統一政権の成立時期とは、足利義満が治天としての権能を行使しはじめた時と換言できると考えられる。そこで、研究史上「義満の公家化」が進行する時期として注目されてきた永徳年間（一三八一―一八四）について、この時期に朝廷の最高意思決定者が後円融から義満へと事実上交代したのではないかという見立てに基づいて考察を行った。永徳二年後半の後円融と義満の対立を契機として、後円融は政務からは退き、義満が治天の政務を代行する体制が成立する。その変化に対応するように、伝奏（特に万里小路仲房・嗣房父子）と義満の関係も変化した。永徳二年前半までの伝奏には、治天と室町殿の間の申次としての役割が認められたが、永徳三年以降はそのような性格が薄れ、義満が治天に代わって朝廷を

動かすためのツールとしての性格が濃くなるのである。とりわけ永徳三年の後小松の大嘗会では、伝奏が義満に対して奏事を行ったり、義満の仰せを奉じる伝奏奉書を発給したりと、伝奏が義満の指揮下に入っている様子が認められる。後円融院政期の義満は身分的には准摂関であって、治天とは言い難い。しかし、伝奏を介して朝廷を動かす義満の挙動は、治天のそれと認められる。義満が自らを上皇に擬す以前の、後円融が存命の段階から、「義満の院政」の実質は既に出来つつあったといえる。

第二章では、第一章での議論を核にして、十四世紀後半から十五世紀前半までの時代を対象に、公武統一政権において公武はどのように統一されていったといえるのかという問題を論じた。南北朝期には、朝廷が一度出した決定を幕府が覆すという事例が散見される。これは権門体制論的な分業意識から、朝廷内部の意思決定プロセスに関与することを武家が嫌ったためだと考えられる。公武の代表を兼ねる室町殿権力の誕生によって、公武の決定が矛盾するという事態は解消された。それは権門体制論的な公武関係の終焉でもあり、こうした考察は中世前期に比して遅れがちな中世後期の国家論の研究に資するところがあると考えられる。

続いて、鎌倉期以来の伝統を引き継いで南北朝期にも「武家執奏」と呼ばれ公武交渉の窓口を担った西園寺家と、義満期以降の伝奏が接統関係にあるのかという問題を検討した。伝奏は西園寺家の単なる後継ではないとする見解は既に複数の研究者が出しており、その結論は正しいと思われるが、その論拠は必

ずしも統一されていない。そこで、第一章でみた伝奏の二つの性格（公武の申次としての伝奏と、室町殿の手足としての伝奏）をもとにこの問題を切り分けて論点の整理を行った。

このことに関連して、義持期、義教期の公武関係についても伝奏の二つの性格のバランスの変化として捉えなおすことで、十五世紀中頃にいわゆる武家伝奏が成立するまでの展開を見通した。また、室町殿の手足となった伝奏は、新たに奉行人をはじめとする幕府組織とも関係を持つようになった。そこで、伝奏と武家機構との関係について、主に伝奏と管領の類似点と相違点から論じた。

## 古代から中世にかけての公家社会における懸物と負態

Irina Aleksandra

本論文では古代から中世にかけて公家社会における景品である懸物と負方の罰である負態に着目し、これからの有り様と変遷を明らかにすることを試みた。

懸物と負態は今まではほとんど注目されず、主に遊戯の賭博化の考証として取り上げられていた。本論文ではこの二つの概要をより明確にするべく、これらの具体的な内容と種類、時代に伴う変遷の有無、内容に影響を与えた要因の考察を課題とし、日記類や文学作品等に見られる公家社会の遊戯と賭博記録を題材に分析を行った。

第一章では懸物に主眼を置き、その変容とこれらの選択に影響を与えた要因の検討を行った。懸物にされる品物にパターンがあるのか、定型の物があるのか、その内容は時代とともに変化したのかを確かめるべく、長年にわたる囲碁の記録を研究対象に分析を行った。その結果、景品が銭から物へ変化したこと、物の中でも時代によって家畜、置物の胡銅品、香料など、当時の経済状況・流行や文化によってその内容が変遷したことが判明した。すなわち、懸物に常に一定の物ではなく、時の流れにつれて様々な事柄の影響により変わったことが確認できた。中世以降、囲碁には決まった懸物をかける傾向がないことがわかったため、なぜある物が懸物に選ばれるのか、その要因は何なのかを考察するべく、『看聞日記』の記録の分析を行った。その結果、懸物の中に当時の流行物や唐物が多いことが分かった。また、どんな懸物が採用されるかは、提供側の経済状況や時期、遊戯によって異なったことも明らかとなった。そこで、諸種の遊戯の懸物に何らかのパターンがあるかどうかを調べたところ、遊戯の目的とそれに伴う配分方法によって、懸物は似たような性質を持ち、パターン化していることが考察できた。遊興の目的で行われた賭博性の高い勝負では基本的に最終勝者のみに懸物が与えられるという配分方法が採用されたため、少数の高級なモノが出される傾向にあった。一方、参加者との関係を確認するための寄合では、平等に懸物を分けるには籤が使われ、懸物にも同類のモノが採用されたことがわかった。また、用意された懸物によつては、たまに配分方法も多少変更されたことが

あったことも分かった。

第二章では負態を対象に、その意味と時代に伴う変遷を考察した。試合中にかけた懸物に対して、「負態」の言葉は行為に対して使われ、敗者に対する罰を意味し、損失は負側に一方的に負担されることが多かった。中世史の研究において罰盃との負態の解釈が見受けられるが、『看聞日記』『実隆公記』『お湯殿の上の日記』の事例を取り上げ、当時の負態が負方による饗応を意味することを明らかにした。罰酒という解釈がおそらく古代の賭弓の際に行われた特徴的負態から発生したであろう。また、負態の内容を確認した結果、平安時代に見られる負物の進上や饗応、負方の拝舞など、後にも見受けられるが、時代が降るにつれて酒宴の負態がもつとも一般的となり、中世後期にはほぼ唯一の形態になったことが明らかとなった。すなわち、負態が単純化していくプロセスを確認できた。また、中世前期には負態の性格に変化が起り、勝ち方と負け方の立場はつきり弁えられ、負方が下の立場に立ち様々な罰を受けたことも判明した。しかし、寄合文化などの普及につれてこのような負態が衰退し、負方と勝方ともに負方による酒宴に参加するような形態に変質した。

このように、先行研究で残された課題を洗い出し、懸物と負態像をより明確するように試みたが、本論文では公家社会の賭博のみを考察の対象にしたため、今度の課題として寺院や武家社会の賭博も考察する必要があると考えられる。

## 平安期における対馬・杵岐の防衛体制について

遠藤 瑞樹

本論文は、平安時代の対馬・杵岐に関して、二島の防衛を担う対馬守・杵岐守任官者についてその出自や補任の経緯を考察することを通じて、当該期における二島の防衛体制とその変遷の背景を明らかにするものである。

第一章では、九世紀の半ばから十世紀までを対象範囲として、二島を所管した大宰府と対馬・杵岐の軍制についての検討と関連付けながら島司任官者に関する網羅的な分析を行った。島内の兵士を率いて新羅海賊を撃退した記録が『扶桑略記』にみられる文室善友をはじめ、軍事官僚的な性格の人物が多く対馬守に補任されており、海賊対策が重要視されていたことを確認した。一方で十世紀末ごろになると軍事的能力を持たない外記出身の守が現れ、十一世紀以降二島の防衛体制が弛緩していく兆候が見られることも考察した。また、九世紀には選士・統領と防人、俘囚の配備による軍制が整備されたが、島内での兵士の維持が困難であることを背景に停廢が繰り返され、十世紀半ばには衰微していたことを指摘した。

第二章では、十一世紀から十二世紀の前半までを対象として前章と同様に分析を行ったほか、一〇一九年に発生した大規模な海賊襲来事件である刀伊の入寇にも注目した。対馬・杵岐における対応に関して、武装住人を中心とした十一世紀段階の防

衛体制では対応しきれない事件が発生した際には、大宰府から兵士が派遣されるだけでなく軍事的能力の高い人物を守の補佐、あるいは守に改任して派遣するという対応がなされた事を指摘した。また、十一・十二世紀の島司は十世紀以前に見られた軍事的能力が高い・九州に勢力基盤を持つといった特徴から時代を下るごとに離れていくことを確認し、刀伊の入寇以降海賊対策のため武者の補任が通例になったとする従来の認識とは異なる補任の実情を示した。

十一世紀後半以降には、貿易の利得獲得や九州での勢力扶植を企図していたと思われる対馬守・壹岐守の任官者が目立つ。彼らの多くは京で摂関家や院に近仕しており、権門との関係を背景として島司に補任されていた。このような補任の経緯は十世紀以前には見られなかったものであり、受領層の官人にとって対馬・壹岐が経済的に魅力的な土地へと位置づけが変化していったことが想定される。

第三章では、前章までに確認した対馬守・壹岐守任官者の傾向を踏まえ、衛体制に対する島司の関与の減少と防人をはじめとした兵員の減少の二点に見られるような衛体制の弛緩の背景について検討を行った。対馬・壹岐の衛体制は、刀伊の入寇直後には九州の有力な武者の島司補任という形で強化が図られたが、十一世紀後半の島司にはそのような補任の意図は見られず、十二世紀には遥任が常態化して守が島の防衛に関与することは全くなかった。また、兵員に関しても十世紀後半以降は島内の住人による自衛的な戦力のみが維持されるようにな

っていた。このような状況の背景には、対馬・壹岐が海外貿易の拠点として注目されはじめたことがある。一〇九三年には対馬守藤原敦輔が契丹と無断で通好した罪で処分されるなど、受領層の官人が貿易に関与しだす状況が十一世紀以降みられるようになる。元来貧しい島であった対馬・壹岐が貿易による利益を見込める国と認識されることで、成功による島司の補任が増加し、島の防衛という補任の条件より優先されるようになったため、結果的に対馬・壹岐の衛体制も弛緩していくことになったのである。

以上のように、本論文では先行研究であり注目されてこなかった対馬・壹岐に着目して島司と島の衛体制について考察を行ったが、国司の補任に関しては任官者と権門との関係にも注意を払う必要がある。権門間での九州における対立など、朝廷内の政治動向についての検討は今後の課題としたい。

# フアン・ポブレ・デ・サモラ「歴史」における サン・フェリペ号事件と二十六聖人殉教

向井 美桜

本論の目的は、フランシスコ会士フアン・ポブレ・デ・サモラ（以下ポブレ）が執筆した「日本の輝かしい殉教と輝かしい殉教者たちと共に、ガレオン船サン・フェリペ号の、失われ、発見された歴史」（以下「歴史」）において、サン・フェリペ号

事件と二十六聖人殉教がどのように書かれているかを明らかにし、フランシスコ会の史料を用いて両事件を論じることの意義を検討することである。ポブレはサン・フェリペ号に乗船して来日し、二十六聖人殉教を目撃した。「歴史」は著者の体験と目撃したことに依拠して作成された史料である。

サン・フェリペ号事件と二十六聖人殉教については、多量に作成された両事件に関する欧文史料の中には史料概要が明らかになっていないものが多い上、殉教者の大半がフランシスコ会関係者であるにもかかわらず、フランシスコ会作成の史料を用いた研究がほとんど為されてこなかった、という課題がある。また、日本側史料が僅かであることにより、両事件について未だ明らかにされていない点が多い。

本論文第一章では、両事件に関する先行研究と欧文史料の整理を行った。概要が検討されていない重要史料が未だ多くあり、イエズス会が作成した史料の記述内容と比較検討するに十分な量のフランシスコ会作成史料が存在していることが確認された。第二章では、「歴史」の概要、著者ポブレの生涯について述べた。ポブレは主にフィリピンで布教活動を担い、教皇勅書の撤回をするなどフランシスコ会の海外布教活動で重要な役割を果たしたことが分かった。また、「歴史」が作成されるまでの経緯を踏まえ、「歴史」は両事件を論じる際に、他史料と比しても信頼できる一次史料であると結論づけた。

第三章では、「歴史」において両事件の経緯がどのように述べられているか明らかにした。サン・フェリペ号船長の報告書

とルイス・フロイスの報告書の記述内容を、「歴史」の記述内容と比較することで、「歴史」はサン・フェリペ号事件の詳細を知ることができる一次史料だと認められる一方で、著者自身の行動を述べる部分は、強調して記述している可能性があること認識する必要があると指摘した。また、フランシスコ会士の様子は「歴史」がフロイスに比べ詳述できていることから、殉教を控えた修道士たちの詳細を知ることができる一次史料であると評価した。

第四章では、サン・フェリペ号の水先案内人フランシスコ・デ・オランダディアの発言そのものの有無や、殉教が生じたことに対する彼の責任の有無について、一九五〇年代のキリシタン研究で生じた論争を、「歴史」を用いて結論づけることを目的とした。「歴史」の記述に基づく、オランダディアの発言は「日本を征服する」と書かれてはいないものの宣教師が派遣される理由を述べており、彼が何も発言しなかったわけではないことが分かった。「歴史」の記述内容を考慮し、イエズス会とフランシスコ会の対立を踏まえると、ポブレはフランシスコ会士として、二十六人の死を殉教と認められるようオランダディアの責任を明確に否定したのではないかと考えた。さらに、オランダディアの「カトリック王が多くの土地を領有している」や「布教可能な地では布教を行う」という発言が、日本側の脅威となつて二十六人の処刑につながったのではないかと、とも論争について結論づけた。

第五章は、ファン・フランシスコ・デ・サン・アントニオ

(以下サン・アントニオ)『フィリピン諸島、中国、日本、マニラにおけるフランシスコ会の托鉢修道士たちの使徒聖グレゴリオ管区の年代記』(以下『年代記』)の解題を行った。解題に加え、著者サン・アントニオの生涯と、『年代記』に引用されている豊臣秀吉とマニラ総督間の書簡について言及した。サン・アントニオは、マニラで年代記作成者に任命され、一七三八年から一七四四年に全三巻の『年代記』を作成したことが分かった。『年代記』は第三巻が日本に関する内容で、書簡や教皇勅書など様々な史料を引用しており、第三巻の扉絵にはフランシスコ会作成として典型的な二十六聖人殉教画を掲載し、殉教者の事蹟を扱う殉教者伝を含む、という特徴があると明らかにした。また、『年代記』に含まれる秀吉とマニラ総督間書簡は、秀吉の対フィリピン外交を検討する上でも『年代記』の史料的价值を高めていることを指摘した。以上から、『年代記』は、記述内容を明らかにすることで、二十六人の列聖過程と秀吉の対フィリピン外交の詳細を理解することができる貴重な史料であると評価した。

また、本論文の末尾には、ポブレ「歴史」の翻訳を併せて提出した。

## 長講堂供花と持明院統の皇統意識について

武藤 睦典

本論文は、持明院統の月忌や同様の変遷をたどった追善仏事と比較することで、両統迭立期から南北朝期までの時期における長講堂供花の在り方と持明院統の皇統意識について明らかにするものである。長講堂供花は、先行研究によって極楽往生の結縁仏事として認識されており、実施日の変更や観応元年以降の途絶は指摘されてきたものの、その理由や意義について多く言及されていない。

第一章では、長講堂供花を両統迭立期と南北朝期の二つに分けて、持明院統上皇追善月忌と比較した。長講堂供花には天台僧が結願を務めた点や院司仏事である類似点がある一方、実施日の変更や量仁親王の参加が見られる相違点があり、相違点については元応・元亨年間に画期を認めることができた。後白河上皇の命日が始行の日から結願の日に移ることは、後深草院の命日を供花に取り込む意図があり、長講堂供花に追善仏事としての性格が認められると考えた。これは文保元年の伏見上皇の死亡に伴うもので、大覚寺統の「政務」による長講堂領介入に直面した持明院統が、長講堂領伝領の正当性を示すためであった。また観応元年を最後に途絶することについては、その後も伏見宮によって営まれる後深草上皇・後伏見上皇の追善仏事が長講堂にて行われることに注目することで、対立する皇統に対

する長講堂領伝領の意識の表れが移り替わったことがわかり、両皇統において必要性がなくなったため再興されなかったと考えた。

第二章では、持明院統の皇統意識について検討するために、同時期に同様の変遷をたどった後堀河院追善仏事を分析した。後堀河院追善仏事は室町院によって営まれており、その死後持明院殿・安楽光院の伝領者によって営まれた。仏事形態は十三年忌から法華八講となり、徳治二年頃に経供養へと変化したものの、元亨三年に法華八講の姿を取り戻した。また大覚寺統による介入は室町院領・安楽光院領にも及んでおり、持明院統相伝の所領支配に危機が生じていたことで、本所としての知行権の回復を望んだ花園上皇によって、法華八講へと復興されたことが分かった。これは長講堂供花と同じ変化であるとみなすことができ、花園上皇によって量仁親王へと所領が引き継がれることは、伏見院・後伏見院からつながらる所領を伝領する皇統を量仁親王へと継承する皇統意識を示していると考えられる。

第三章では、長講堂供花の仏教的側面を検討するため、長講堂供花の導師を務めた天台僧を分析した。天台僧は安居院・園城寺天台僧が主であった。これらの僧は仏事における説法が高く評価されていた。また後深草上皇や伏見上皇の御前僧を務めたことから持明院統との強い結びつきが確認でき、これが祖先追善仏事としての側面を強めたと考えた。また音楽講の阿弥陀講が長講堂・安楽光院で行われており、その導師も同様の僧が務めていることから長講堂供花は音楽講の要素が含まれている

と考えた。また導師を務める天台僧が説法だけでなく学僧としても評価されていくことで法華八講のように經典の内容が重視される仏事へと性格を変えたと考えた。

これらの検討から、長講堂供花は元応・元亨年間頃に祖先追善追善の側面を持つ仏事へと変化する事、そしてこの変化は伏見上皇の死亡に伴う大覚寺統「治世」による持明院統相伝の皇室領への介入によるもので、後深草上皇から始まる長講堂領を始めとした皇室領伝領者としての持明院統を、花園上皇から量仁親王へと継承していく皇統意識を反映したことが明らかになった。長講堂供花と文殿庭中の関わり等、本論文では触れることができない部分が多かったため、今後の課題としたい。

#### 〔東洋史学分野〕

### 一九四〇年代パレスチナのアラビア語定期刊行物に見る「女性の覚醒」

— アスマー・トゥービーの連載記事を中心に —

和田野 濤

本論文は、一九四〇年代のパレスチナのアラビア語定期刊行物を分析の対象とし、そこでの女性による言論活動の様相を、現地のアラビア語文芸復興（ナフダ al-Nahda）及び女性の公的領域への進出（「女性の覚醒（al-nahda al-nisā'iyya）」と

う異なる文脈の重なりの中で明らかにすることを目的とした。その上で、一九四三〜一九四七年にかけて新聞『フィラスティーン』*Filastin*に掲載されたアスマー・トゥービー *Asma Tobi* (一九〇五〜一九八三) による連載記事に注目し、先行研究が見落とした当時のパレスチナにおける女性知識人の言論活動に光を当てた。

本論文は二部計五章からなる。第一部では、第一章で委任統治開始前後から一九四八年のイスラエル建国に伴う現地のアラブ社会崩壊 (ナクバ *Nakba*) に至る時期のパレスチナにおけるアラブ女性の公的領域への参入 (「女性の覚醒」) の経緯を、女子教育の拡大、女性の団体活動、および公的領域における「先駆的な女性 (*al-bida*)」の登場、の観点から整理した。第二章では、まず一九三〇年代以降の定期刊行物の発展に注目しながら委任統治期パレスチナにおける印刷・音声メディア史の見取り図を提示し、ナフダの一側面として、女性の言論活動が拡大した様相を明らかにした。また彼女たちが執筆した論考の内容に注目し、一九四〇年代以降の「女性の覚醒」をめぐる議論の特徴や限界を分析した。

第二部では、一九四〇年代の「女性の覚醒」に関する議論の限界を乗り越えた事例としてトゥービーの連載「ニサーイーヤート」を取り上げ、その内容および当時の現地の言論空間における位置付けを検討した。第三章では、彼女の経歴を紹介し、彼女の思想を読み解く上での前提——ギリシア正教徒と反シオニズム闘争の関係、彼女の世俗主義的な姿勢、現地女性運動と

ナシヨナリズムの関係、国家の基盤としての家庭を重視する近代化言説の影響——を確認した。

第四章では、トゥービーが現地の「女性の覚醒」の軌跡と理想をどのように論じたかについて、育児、女性の政治意識および女性団体の活動の観点から分析を行なった。彼女が「女性の覚醒」と社会全体の改革を結びつけて論じる様子を、当時の都市部の具体的な状況——映画など新たな娯楽の出現、商品ボーイコットなど反シオニズム機運の高まり、一九四四年のカイロ女性会議開催に伴うパレスチナ女性諸団体の再活性化——と照らし合わせながら読み解いた。

第五章では主に男性読者からの投書に対するトゥービーの応答を分析した。彼女は彼らが抱える日常的な問題を積極的に取り上げたため、彼女は従来の女性知識人の枠を超えた影響力を獲得し、連載は四年間という長期に及んだ。そこで本章は、都市部における新たなジェンダー秩序の形成とともに生じた問題に対する彼女の見解を明らかにすると同時に、彼女の連載の形式面における特異性を指摘した。

本稿は、委任統治期パレスチナで刊行された十三点の定期刊行物を史料として用い、当該時期の女性による言論活動の概要を把握することにより、ナクバ以前のパレスチナ都市文化史・女性史に二つの新たな貢献を行なった。第一に、委任統治期後半に生じた女性知的エリートを取り巻く変化を具体的に描出した。例えば女性読者や投稿者を対象とした「女性欄」設置の試みの増加や、新世代の女性知的エリートの参入がもたらした

「女性の覚醒」に関する議論の微妙な変化など、一九三〇年代以前のバレスチナの印刷メディアには見られなかった現象の出現を指摘した。第二に、当時のバレスチナにおける女性の言論活動の一般的な特徴との比較を通じ、トゥービーの連載の内容面および形式面の画期性を浮き彫りにした。彼女が存在自体は既存のバレスチナ女性史・メディア史で認識されていたものにも関わらず、彼女の言論活動の具体的な実態やその意義はこれまで注目されてこなかった。本稿は彼女の連載の分析を通して、委任統治末期バレスチナの女性史・都市文化史研究の欠落を同時に補完し、ナクバにより未完に終わった現地の近代化事業の実態解明を試みた。

## 植民地期アルジェリアの地方名士と一八七一年蜂起

坂本 七海子

本論文は、植民地期のアルジェリアで発生した一八七一年蜂起を扱う。この蜂起は、現地の地方名士ムクラニー家が開始した後、スーフィー教団ラフマーニー教団長の一族が呼応し、多くの教団員を動員することにより、フランス軍により鎮圧されるまで一年間にわたり主にアルジェリアの北東部を中心に展開された。当該蜂起に関する先行研究はあるものの、以下のような欠点を抱えている。先行研究の多くは蜂起における地方名士層の動向を叙述するに留まり、後代の民族主義的な歴史観に

基づいた評価が行われるなど、蜂起に果たした彼らの役割に対する評価は未だ定まっていないうえ、同時代的な背景をふまえた考察も行なっていない。そして、先行研究の多くが蜂起以前のフランス軍の動向や、鎮圧後の処罰の過酷さに紙幅を割く一方、蜂起の過程で参加者が実際にどのように行動したかを論じることが少ない。

以上のような先行研究の動向をふまえ、本論文は二つの目的を設定した。まず、地方名士層の蜂起に至るまでの経緯と蜂起の経過を可能な限り詳細に再現すること、次に、蜂起における蜂起参加者の行動形態を分析することである。主な史料には、アラブ局（フランスと地方名士層を仲介し、アルジェリア地方支配に重要な役割を果たした行政機関）に一八七一年当時勤務したフランス軍人による著作を用いた。本論は三章構成をとり、第一章では、本稿全体の理解に不可欠な植民地期アルジェリア、とくに地方社会の歴史とフランスの統治政策を整理した後、一八七一年蜂起を主導したムクラニー家の歴史を概観する。第二章では、一八七一年蜂起に至る社会的・政治的背景を示した後、蜂起の具体的な経緯を地域ごとに示す。第三章では、軍事的な地方名士と宗教的な地方名士双方の蜂起に至る動機と蜂起における両者の行動形態を考察する。

本論の結論を、上記の二つの目的に沿って述べる。軍事的な地方名士ムクラニー家は、権力の維持あるいは拡大のため、オスマン帝国時代にアルジェの政権と結んだのと同様の協力関係をフランスと築き、免税特権をはじめとする数々の特権を得た。

しかし、フランス支配が地方社会により浸透した一八五〇年代以降、特権の剥奪と入植地の拡大に直面したことが、ムクラニー家が蜂起した一因であることを指摘した。他方、宗教的地方名士のラフマーニー教団は、フランス軍政と現地の軍事的地方名士による地方支配、とりわけ徴税のあり方に対する不満を蜂起に参加した理由にあげるなど、ムクラニー家とは対照的な主張を展開したことを指摘し、蜂起した地方名士層の動機は、一様ではなかったことを明らかにした。次に、地方名士層をはじめとする蜂起参加者の行動形態には、蜂起が展開した地域の実情に合わせた戦略が採用されるなど、参加の動機と同じく多様なあり方が見出されることを指摘したほか、現地社会内部の敵対関係が蜂起の経緯にも反映されており、フランスがそれを蜂起の鎮圧に活用していたことを指摘し、「フランスに対する現地社会の蜂起」というナショナルな語りに回収しえない蜂起の実態を明らかにした。

# 『アブカリヤ・ムハンマド』における新しいムハンマド像の構築とその目的

小泉 蘭

本論文は、アッバース・マフムード・アル・アッカード（一八八九―一九六四）が預言者ムハンマドの評伝『アブカリヤ・ムハンマド』（一九四二）の中で提示しようと試みた新し

いムハンマド像とその意図の解明を目的とする。ムハンマドの人間の資質に着目することにより彼を再評価し、偉人や指導者の政治的・社会的重要性を示すことを主題とする本書は、従来あるいは同時代の他のムハンマド表象には見られない特徴を有する。しかし、先行研究は「世俗主義知識人による近代的なイスラーム解釈の提示」と評価するのみであり、本書に込められたアッカードの意図がムハンマド表象にもたらした変化は十分に検討されていない。

本稿は四章構成をとり、第一章でイギリス支配の継続と近代国民国家の基盤形成が見られた戦間期エジプトの状況を一九三〇年代に生じた社会経済状況の悪化や政治的分断、文化志向の転換などに焦点を当てながら整理した後、第二章では、アッカードの生涯と政治・文化両面における経歴を概観する。続く第三章では、イブン・イスハークによる古典的評伝やアッカードと同時代に著されたムハンマド・フサイン・ハイカルによる評伝と比較することにより『アブカリヤ・ムハンマド』の独自性を考察した。聖典クルアーンや唯一神アッラーの導きよりも、ムハンマド自身の人間の資質を評価した点が本書の特徴であり、これによりムハンマドを他の人間と比較可能な存在と位置付けることを可能にしたと指摘した。第四章では、アッカードがムハンマドのいかなる資質を評価したのか考察し、彼が理想的な指導者としてムハンマド像を再構築しようとしたことを明らかにした。同書においてアッカードは、指導者に相応しい数々の資質を兼ね備え、優れた人格により数多くの支持者を惹

きつけ、共に意思決定を行う共和主義的な指導者としてムハンマドを描く一方、使用人や女性の尊厳と権利を尊重する善き家庭人としての一面を強調する。

本書に見られる以上のようなムハンマド像には、政治的分断や指導者の内面的墮落が露わとなった出版当時の時代状況を踏まえると、必要な資質を兼ね備え、国民の支持を集める政治指導者の理想像を示そうとするアッカードの意図が込められていたと解釈しうる。同時に、資質を備えた指導者への服従を大衆に求めるエリート主義的思想や、家長主義に基づく既存のジエンダー秩序を肯定する彼の思想が見出されることを指摘した。以上のように本稿は、指導者としての資質に着目しムハンマドを再評価することにより、アッカードが自身の理想とする指導者像を提示しようと試みた可能性を提起したが、今後は彼と同時代の政治思想の全容を解明し、その中に本書を位置付け、本書が示す指導者像とアッカードの政治思想との結びつきをより鮮明に捉える必要があるだろう。

## 「西洋史学分野」

### 一 一八世紀イングランド舞踊論の展開

— ジョン・ウィーヴァー『舞踊史試論』研究 —

小澤 里佳

舞踊史における一八世紀はバレエ・ダクシオン運動の時代で、今日の芸術としてのダンスのはじまりとされる。バレエ・ダクシオン運動は、ダンスの振り付けで作品の内容を語る／表現する技法や、その技法を用いた舞踊作品の創作や実演のことを言う。管見の限り、先行研究の多くは、バレエ・ダクシオン運動の展開を芸術の一ジャンルとしてダンスが確立する流れで扱っている。これに対して、一八世紀イングランドの舞踊関係者ジョン・ウィーヴァー (John Weaver、一六七三—一七六〇年) は、狭義の「芸術」に限らない「技芸・芸術」としてのダンスを論じた。本論文では、これまであまり焦点が当てられてこなかったこの側面に着目して、彼の著作『舞踊史試論』(An Essay Towards an History of Dancing) に基づいて彼の舞踊論の内実を明らかにした。

ウィーヴァーが芸術に限らないダンスを考えるにあたって重視したのは、ダンスが複数の文脈で役に立つ、すなわち三つの有用性をもつということである。三つの有用性とは、徳育 (Qualification)、運動 (Exercise)、気晴らし (Diversion) である。古

来、ダンスは多くの著述家たちによって、さまざまな文脈で言及されてきた。『試論』において、ウィーヴァーは、それらの権威ある主張を三つの有用性のもとに整合的に纏めている。この過程で、ウィーヴァーが、フランシス・フラアの運動論やジョン・ロックの教育思想の影響を受けて、それらをダンスに適用しつつ、二つの意味でダンスの「再文脈化」を行っていたことがわかる。第一に、ウィーヴァーは、自身が「気晴らし」と主張するダンスの文脈が古典古代から存在することを前提に、気晴らしとしてのダンスの文脈のなかに、運動や徳育というダンスの機能や効用を見出した。第二に、彼は、先ず、運動と徳育とを、芸術以外の、いわば社会的なダンスの文脈として発想し、舞台芸術を気晴らしというダンスの機能や効用に含めた点である。

### ソズメノス『教会史』における教会と皇帝

— 五世紀東ローマ帝国における歴史叙述 —

塩田 麻衣

本論文の目的は、教会歴史家ソズメノスの教会と皇帝の関係性に対する考えと、それをどのように提示したのかを明らかにすることである。

ソズメノスは、自身の『教会史』の執筆のためにソクラテスの『教会史』を史料として用いた。Urbanzyckによれば、ソ

ズメノスは同時代の皇帝テオドシウス二世に対する献辞を捧げ、より皇帝を褒め称えている一方で、本文では教会と皇帝の関係をより教会優位に書いている。このソズメノスの教会と皇帝の関係性に対する釈然としない態度については説明がおこなされていない。本論文では、テオドシウス二世に捧げた前述の献辞、本文内における過去の皇帝に対する言及、テオドシウス二世の姉であるブルケリアに対する頌詞という三点についてのソズメノスの記述の検討を通じて総合的な結論を得た。

先行研究では、この献辞は皇帝を褒め称えることを目的とした頌詞であるという解釈しかなされていなかった。当時の歴史家は、同時代の皇帝に言及する際に頌詞を用いる必要があり、ソズメノスの献辞がその型に則っていたためである。しかし、献辞の再検討を通じて、ソズメノスは頌詞の型を用いてはいるものの、他の皇帝に捧げられた頌詞と比べると、褒め称える美德の種類を変えており、この献辞の目的が、テオドシウス二世が自身の『教会史』を評価するのにふさわしい人物であると示す点にあると判明した。

またソズメノスは、『教会史』本文においては、皇帝は教会内の事柄に介入すべきではないという考えを展開している。この主張を踏まえると、ソズメノスは、テオドシウス二世に対して、教会における教会関係者の優位性を主張する『教会史』を認めることを期待していたと考えられる。

さらに、本文中では、ソズメノス自身と教義に対する考えが近いブルケリアがより称えられ、テオドシウス二世に対する称

賛は減じられている。

以上から、ソゾメノスは、教会内では教会関係者が優位であるべきという考えを持っており、同時代の皇帝に対する言及の仕方が限られているなかで、相手を褒め称える体裁をとりつつも、頌詞の特質を利用して皇帝の行動を規定しようとしたことがわかった。

## 〔民族考古学分野〕

### 笛になった弥生時代の「土笛」

— 下関市立考古博物館の体験学習にみる情報の取捨選択 —

畑中 乃咲佳

一九六六年、山口県下関市の綾羅木郷遺跡で初めて出土した弥生時代の「土笛」は、その名の通り、笛として使用されたと考えられている。しかし、由来とされる中国・殷代の楽器「陶埙」とは時空間上で乖離しており、また大半の事例が吹き難い構造を持つことから、笛という用途を疑問視する声もある。このように学術的に未解明でありながら、綾羅木郷遺跡に隣接する下関市立考古博物館では、弥生時代の「土笛」の模造品製作と吹奏を行なう体験教室が開催されている。

本研究は、その体験教室における土笛表象の構築に際して生じた、情報の取捨選択を明らかにすることが目的である。具体

的には、①体験教室での参与観察を通して収集した、学芸員やその他スタッフの言動の記録に基づく定性的分析と、②スタッフが製作した見本品の土笛（一七七個体）と出土品（五十個体）の定量的な比較分析を試みた。

①の分析は、吹き口にあたる孔径を、弥生時代の「土笛」より狭く製作させるアドバイスが、頻繁になされることを明らかにした。また、②の分析も同様に、大きさや形状については見本品と出土品で顕著な差はないが、吹口径についてのみ、見本品の方が明確に小さく製作されているという結果を示した。これは、吹口径が一・五センチメートル程度の小さな個体は「良い音が鳴る」という、実験考古学的研究報告に基づく指摘が念頭に置かれていることを示唆する。ここから、下関市立考古博物館の体験教室では、出土品そのものの理解以上に、「音が鳴る笛」という土笛表象の共有と、その体験に主眼が置かれていると考えてよい。

ただし、この背景には、開催当初から一貫して小学生を主な対象としていることや、参加者親子の期待が「笛」の完成であること、そして開館三十年前から市民の参加で続いてきた綾羅木郷遺跡の保護運動において、弥生時代の「土笛」が笛として地域のシンボルの存在であったことを踏まえる必要がある。そこで、一九六五年にはじまるこの保護運動に参加していた元市教委職員へのインタビュー調査と、当時から現在に至る新聞記事の通事的な内容分析を行ない、この社会的背景に迫った。

結果、保護運動が盛り上がった一九六〇年代の調査当時は、

シンボルのイメージはむしろ薄く、中国との関係を示唆する考古学的遺物として発表されていたことがわかった。しかし、史跡指定以後の一九七〇～八〇年代に、市民の活用を通して笛のイメージが広まり、一九九五年、下関市立考古博物館が開館した後、保護運動を過去の活動として振り返る文脈のなかで、弥生時代の「土笛」の、綾羅木郷遺跡を代表するシンボルのイメージが強化されたことが明らかとなった。

ところが、現在の体験教室では、保護運動への言及がない。実施者にとっては重要な社会的背景であっても、参加者の大半を占める小学生は、あくまで夏休みの自由研究の成果のために、土笛を製作しに来る。すなわち、土笛を弥生時代の遺物と捉える人、綾羅木郷遺跡の象徴的な出土品と捉える人、自由研究の題材と捉える人が博物館の一室に集い、異なる角度から弥生時代の「土笛」を眼差す場として、体験教室は存在したのである。

固定されやすい展示と比べ、内容を柔軟に変更し得る体験教室は、実施者の葛藤を映し出す。しかし、その背景の如何に関わらず、提供する情報が参加者へ与える先入観は強い。参加者が低年齢であれば、その影響は増大する。それゆえ、参加者のニーズを踏まえつつも、受け手の解釈の幅を広げるような情報の伝え方が求められる。具体的な実践例の集積を、館を越えて共有していくことで、体験学習は、その先に広がる歴史学習へ参加者を誘う仕掛けとなるだろう。

## 二〇二三年度卒業論文題目

### 『日本史学専攻』

近世通俗道徳の変遷から見る現代社会との向き合い方

青木未有里

大老井伊直弼の政治姿勢はいかに変化したか

——協調路線から強権路線へ——

宇野真理子

平安時代における宴会の様相と文化的意義

大島 俊介

摂関・院政期における陰陽師の考察

太田・悠

近世における拷問と自白の意義

岡戸由梨香

平安時代における氷の価値についての検討

荻山 和周

近世の賤民身分とその地域性

木村 惲帆

律令制国家における肉食忌避と鹿の特異性

窪田 康太

高度成長期の郊外団地造成と通勤環境

阪井 莉子

——一九七三年上尾事件の分析——

勾坂 瑠子

近世武家における子育て観とその担い手

桜井 広稀

伊勢氏綱の北条改姓の経緯と意義

佐々木紫乃

——一九九〇年代テレビ局の構造改革と営業改善——

日本テレビの経営分析——

両大戦間期秩父セメントの経営と価格競争力

芝崎 諒

——原料立地型工場の優位性——

明治維新と地方における廃仏毀釈

島谷 優

——苗木藩の事例をもとに——

応天門の変——律令の観点から事後処理過程の妥当性を考察——

島谷 優

日本古代の遊戯と禁制

平安時代の女官の地位とその意義

一九七二年—一九八一年沖繩振興開発計画実施と本土依存型経済構造の形成—

近世日本のキリスト教布教とその実態

一九〇一—一九二二年未成年者飲酒禁止法案審議と同法成立の要因

相撲節の変遷と意義について

両大戦間期における中堅企業のカルテル対応と植民地

—新高製菓と一九三四—三六年糖価引下運動を中心に—

古代日本における貨幣の発行とその目的

昭和戦前期の温泉地と住宅地開発

—東京横浜電鉄綱島温泉駅周辺地域の事例—  
一八七〇年代後半日本陸軍のプロイセン式導入と大山嶽  
—渡欧日記「二」の分析—

古代仏教説話集からみた「鬼」の特質  
—「二十六箇条起請」の制定背景と良源の意図—

古代日本における采女の特質  
—中国の「采女」との比較を通じて—

奈良時代の疫病流行と外交使節の関係性  
東大寺領伊賀国玉滝杣における対国衙相論の展開

高度経済成長期鉄道会社の収益性安定策

鈴木 葵葉

鈴木 彩子

鈴木 杏奈

須藤 凜乃

関 有羽

高木 景元

高橋 慶伍

高橋 陽太

田中 敬士

土谷 陸駆

勅使河原ひかり

中田 美砂

中村賢太郎

仲村 七海

西山 和志

野尻 従太

—京成電鉄の関連事業投資—

『東洋史学専攻』

『トルコ人の祖国』誌におけるユースフ・アクチュラのナシヨナリズム—ズイヤ・ギョカルプとの比較から—

一九六〇—八〇年代における汝矣島純福音教会の発展

—チヨ・ヨンギの自伝を中心に—  
トルコ共和国における世俗主義がトルコ人女性の斎戒実践にもたらした影響の考察—都市部と農村部の比較—

中国における香り文化  
—夏と冬の香りを視点として—

始皇帝の生涯  
—中華統一への歩み、客臣の影響—

オスマン古典音楽における楽譜とその意義  
—ネウマ譜との比較を交えて—

十六世紀のオスマン帝国におけるユダヤ人の商業に関する一考察—ヨセフ・ナスイの生涯とワイン貿易を中心に—

十九世紀—二〇世紀初頭エジプトにおける踊り子  
—衣装の変遷を中心に—

オスマン帝国とチューリップの関係  
—チューリップ人気の理由と影響—

奥村 遥夏

岩田 祐紀

及川 大輔

橋本 陽喜

金田 華子

古市 絢子

渡辺 莉奈

安竹 海翔

安東 佳純

白井 英里

奥村 遥夏

岩田 祐紀

及川 大輔

橋本 陽喜

金田 華子

古市 絢子

バグダードのユダヤ教徒社会とファルフード

— 非ユダヤ教徒との関係を中心に —

高木 瞳

近世オスマン帝国における現金ワクフ

坂田万由子

十八世紀アレppoとリヴォルノにおけるユダヤ教徒の生存戦略の比較

山崎 隆寛

ティモシー・リチャードの中国認識

篠崎 充矩

異民族から中原への視点

翠川ひより

— 漢代の婚姻を通じて —

トプカプ宮殿の女性たち

西脇 紗希

— ヒュッレムを中心に —

石渡磨友香

露土戦争 (一八二八—一八二九) におけるシリストレ包囲戦

大久保圭汰

楚漢戦争期における郡県制の継承について—漢元年・二年における項羽と劉邦の置かれた環境面と性格面から

田辺 惟力

の考察—

十九世紀におけるオスマン帝国内アルメニア人の民族意識

藤田 凱

公定価格台帳 (Markt defen) にみる近世イスタンブルにおける商業

藤澤 真帆

ヒュッレムが宮廷女性の地位において後世に与えた影響

飯田健太郎

— 生涯から見る一考察 —

イスマーイール治世下のエジプト陸軍と外国人士官

— アメリカ人将校を中心に —

正田 英輝

# 『西洋史学専攻』

カール五世と神聖ローマ帝国—カール五世が皇帝にこだ

わった背景をめぐって— 安藤 健太

オーストリアⅡハプスブルク宮廷における宮廷生活—マ

リアⅡテレジア期の儀礼と祝祭を中心にして— 岩崎茉莉子

海賊ドレークと私掠船について 小川晋之介

スペイン人による新大陸の破壊の原因としての「無知」

— ラス・カサス『インディアス史』の考察— 加藤つぐみ

ヴィクトリア時代における乳母たちの求職アピール— 金子 直樹

八六〇年『タイムズ』誌の求職広告文分析— 川端 彪玄

排日移民法とその後の日米関係 木内葉津子

テオフィルス伝説におけるユダヤ人魔術師の役割 栗田 凌輔

『クアドリロガス』から見る聖トマス・ベケットの回心 後藤 咲紀

について ジェイムズⅠ世治世下の魔女 坂本 雅弥

コーヒーハウス・「公共圏」として魅力を備える娯楽施設

— 自由な空間の提供とそのリスク— 佐藤恵理歌

十六・十七世紀におけるバルク公国の宗派複数性

— 改革派の勢力拡大・維持の要因— 里見 奏子

メッテルニヒが目指した国際平和とウィーン体制の現実

エンゲルスは労働者階級とブルジョアジーをどのように

見ていたか―『イギリスにおける労働者階級の状態』から―

城田 陽史

一家とその所領を守り抜いた女性マーガレット・パストンについて―パストン家書簡集に残された手紙をもとに―

菅野 真白

近世ドイツロマン主義作家におけるナシヨナリズム

鈴木めぐみ

―フリードリヒ・シュレーゲルを例にして―

鈴木 誠大

フリードリヒ大王の国家学と官僚制の発展―法治国家プロイセンに見る近代的管理社会の誕生―

住田 琴美

アレクサンダー・ハミルトンの生涯と建国における貢献

高木 亮

イギリス東インド会社の貿易独占権修正とナポレオン戦争

竹内奈菜子

―インド総督ウェルズリーの商業軍事政策―

田中 優衣

フランスにおけるアルジェリアの植民地支配・独立戦争の記憶の承認

田村 俊典

ナチスの教育によるドイツ国内の青少年・教師・学校の支配の実態とその要因

調子 達哉

東部戦線における戦争犯罪にみる国防軍神話の欺瞞

程 清卓

海軍書記官サミュエル・ピープスの仕事

土江 俊輔

古き良きアメリカとしての一九五〇年代

―一九五〇年代アメリカに対する時代考察―

ヴァイマル期「不適応型」手工業者状況の再考

程 清卓

シヨスタコーヴィチ『交響曲第七番』作曲当時のスター

リンに対する彼の立場  
ブルタルコスとローマ社会の女性観  
―『英雄伝』を中心に―  
所 多恵子

カタルーニャアイデンティティの形成過程とその要素について  
永井沙恵子

フランス人種主義における「人種主義の内面化」  
名和 真優

戦後の白バラ表象  
波多野董子

ル＝ベルとフロワサルにおける「事実」と脚色  
深草隆太郎

―十四世紀イングランドの年代記叙述―  
藤原 圭右

ヴィンシー政権下におけるユダヤ人政策の展開とその独自性  
堀井 愛香

「殉教者」をどう描くか―ジョン・フォックス『殉教者の書』の叙述分析―  
松井 拓海

コルベール重商主義の背景と特質、その影響  
松元 慧輔

チューザレ・ロンブローゾと生来性犯罪者説  
宮永 直明

ローマ帝国とキリスト教  
山田 慧太

―テトラルキア期を中心に―  
和田 舞香

マッツイーニの思想とリソルジメント  
天野紗樹菜

『民族学考古学専攻』  
創出される「こだわり」  
―かつて橋道具街の店舗と顧客の関係性―  
伊藤香野子

ローマ帝国時代のモザイク床に見られるオルフェウス像  
―その象徴と背景となる世界観―

織部燈籠の成立・展開過程に関する基礎的研究

伊藤 百花

慶應野球部の服装と行動指針の歴史性

宿岩 有賢

マルケサス諸島のイレズミと器物・造形物に見られる文

大太 瑛吉

様の類似と差異

大西 広夢

古墳時代乙訓地域の古墳とその造営氏族に関する基礎的研究

小川 輝

戦争遺跡のガイド活動について―神奈川県横須賀市貝山

奥谷 太一

地下壕・第三海堡を例に―

小澤 力

ライプアイドルファンの特徴と活動要因の分析

上治 愛奈

東京都二十三区のパブリックアートについて

京念屋圭樹

地域博物館と市民

古田島貫汰

―市民のニーズから地域博物館を評価する―

齋藤 駿平

「らき☆すた」から二〇年を迎える埼玉県久喜市鷺宮地

坂田 龍賢

域における聖地巡礼の現在

慶應義塾大学三田キャンパスの樹木の変遷

隅田堤一帯の景観変遷

関根 陸斗

静岡における防災復興戦略史

文化財・文化資源としての宿場町

―東京・埼玉の中山道をフィールドとして―

六戸美咲希

―静岡大火と静岡大空襲を事例として―

田中 壘

タイ社会の変化に伴うムエタイの変容について

Revisiting the Social Structure of the EBA Aegean Region: An Analysis of Archaeological Contexts of the "Frying Pan"

八保竿根田原洞穴遺跡出土土人骨に観察される傷痕について

―齧歯類による咬痕を中心に―

古墳時代の南九州における地下式横穴墓の成立と展開に関する研究

古代東アジアにおける仏教寺院伽藍配置の類似性

―特に朝鮮半島と日本を中心に―

東京都内の天神社に見る牛像の歴史と変遷

浜藻琴神社遺跡出土動物遺体から見るウラシベツ地方の動物資源利用

産業遺産の保存継承について―旧横浜船渠株式会社第一号ドック・第二号ドックを例に―

土屋 冠侍

戸田 早月

富田 佐和

永島 萌

日高 沙妃

前原あすか

松下 剛

宗吉 若葉

渡辺 逸武